教学第2084号

令和６年３月27日

ふるさと振興部学事振興課長　様

岩手県教育委員会事務局

学校教育室長

「岩手県外国人児童生徒等教育方針」の策定について

　日頃より、本県教育への御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、「岩手県外国人児童生徒等教育方針」を別添のとおり策定いたしました。

つきましては、県内私立学校への御周知をお願いいたしますとともに、引き続き本県教育委員会事業への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　送付内容

　　岩手県外国人児童生徒等教育方針ＰＤＦデータ

２　方針策定の趣旨

　　どの子供も社会において自立できるよう、県内に居住している幼児から高校生まですべての外国人児童生徒等の就学、「日本語教育」の在り方及びその推進に関する本県の基本的な教育方針として策定するもの。

３　方針の掲載について

本方針については、下記岩手県教育委員会ホームページに掲載いたします。

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/index.html>

※県HPのURLは、令和６年３月現在のものであり、システムの改編等により

変更になることもあります。その際は、キーワード検索等を利用願います。

担 当

岩手県教育委員会事務局学校教育室

　義務教育担当

　指導主事　向口　千絵子

TEL 019-629-6137　FAX 019-629-6144

E-mail: chieko.m@pref.iwate.jp